

グループホームつる 利用料金表

令和6年4・5月

基本利用料	(介護予防)認知症対応型共同生活介護費(I)		料金(1割の場合)	
(介護度)	※標準月額負担(1月30日として計算)			
	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)	
・要支援2	22,830円	45,660円	68,490円	
・要介護1	22,950円	45,900円	68,850円	
・要介護2	24,030円	48,060円	72,090円	
・要介護3	24,720円	49,440円	74,160円	
・要介護5	25,230円	50,460円	75,690円	
・要介護5	25,770円	51,540円	77,310円	
加算項目	内容・条件		料金(1割の場合)	
初期加算	初入居30日間か、長期入院後の再入居時		30円/日	
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の診断を受けた65歳までの方		120円/日	
サービス提供体制強化加算(I)	10年以上の介護福祉士が25%以上在籍		22円/日	
認知症チームケア推進加算(I)	認知症介護指導者が研修を受け、問題解決に取り組む		150円/月	
認知症チームケア推進加算(II)	認知症実践リーダー研修者が研修を受け、問題解決に取り組む		120円/月	
生活機能向上連携加算(II)	リハビリ職が定期的に訪問し、生活機能向上の計画・評価		200円/月	
口腔衛生管理体制加算	歯科衛生士が口腔ケアの助言・指導に定期的に訪問		30円/月	
口腔・栄養スクリーニング加算	入居時、及び6カ月毎に職員が口腔や栄養状態を確認		20円/月	
科学的介護推進体制加算	個別情報を厚労省へ提出し、データをサービス改善に活用		40円/月	
栄養管理体制加算	管理栄養士が定期的に栄養面の助言・指導を行います		30円/月	
協力医療機関連携加算(I)	同意を得て、協力医療機関と情報共有し、急変対応します		100円/月	
高齢者施設等感染対策向上加算(I)	感染症発生時、協力医療機関等と連携対応し、研修実施等		10円/月	
高齢者施設等感染対策向上加算(II)	感染症発生時に実地指導を受け、感染対策研修に参加等		5円/回	
新興感染症等施設療養費	新興感染症に感染した利用者を施設で療養(最大5日)		240円/月	
介護職員処遇改善加算(I)	総報酬額の11.1%を充当し、介護職員の賃金改善を実施			
介護職員等特定処遇改善加算(I)	総報酬額の3.1%を充当し、介護職員の賃金改善を実施			
介護職員等ベースアップ等支援加算	総報酬額の2.3%を充当し、介護職員の賃金改善を実施			
退居時相談援助加算	1月以上入居し、退去後居宅サービスを利用する際、情報提供		400円/回	
退去時情報提供加算	医療機関に入院する際、利用者の情報を提供		250円/回	
※入院時費用	所定単位数に変えて1月6日を限度として算定		264円/日	
食事代 (普通食) ※おやつ代は 昼食に含まれます	1日	1カ月(30日)	実費 ・おむつ代 ・理美容代 ・個人の嗜好品など	
	朝	390円/食		11,700円
	昼	535円/食		16,050円
	夕	520円/食		15,600円
	合計	1,445円/日	43,350円	
住居費 (個室料)	・1号~3号居室	1,100円/日	33,000円/月(30日)	
	・その他居室	1,000円/日	30,000円/月(30日)	
共益費	・水道光熱費	250円/日	7500円/月(30日)	
(参考)標準月額負担 ※標準月額は、1カ月30日として計算したものです。				
80,850円~83,850円(住居費、食事代) + 基本利用料、加算、実費				

※ 基本利用料と加算の利用者負担額は、介護保険の負担割合に基づく額となります。

ご不明な点は、下記の事業所までご連絡ください。